

# グループホーム佐伯・楽々苑 ご利用料金表

平成30年4月1日現在

## 1. 介護保険適用介護費

介護区分	保険単位／日	1単位／円	1割負担／月額(円)	2割負担／月額(円)
要支援2	743	10.45	23,293	46,587
要介護1	747	10.45	23,419	46,837
要介護2	782	10.45	24,516	49,032
要介護3	806	10.45	25,269	50,537
要介護4	822	10.45	25,770	51,540
要介護5	838	10.45	26,272	52,543

## ○加算等

加算項目	保険単位	1単位／円	1割負担	2割負担
初期加算	30／日	10.45	941／月(円)	1,881／月(円)
医療連携体制加算	39／日	10.45	1,223／月(円)	2,446／月(円)
若年性認知症利用者受入加算	120／日	10.45	126／日(円)	251／日(円)
看取り介護加算(死亡日以前4日～30日)	144／日	10.45	151／日(円)	301／日(円)
看取り介護加算(死亡日前日及び前々日)	680／日	10.45	711／日(円)	1,422／日(円)
看取り介護加算(死亡日)	1280／日	10.45	1,338／日(円)	2,676／日(円)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の11.1%			

※初期加算については入居日から起算して30日の期間

※看取り介護加算と若年性認知症利用者受入加算は、対象となる利用者のみ算定

## 2. 定期ご利用料金

項目	日額(円)	月額(円)
居室賃貸料(家賃)	1,833	55,000
食材費(嗜好費等) ※外税	1,500(税120)	46,500(税3,720)
管理費	850	25,500
リネンリース代(シーツ代)		3,000
家族会費		500
合計		134,220

※月途中の入退居については、日割計算とします。

※食材費の計算は1食毎ですが、他の月額における計算は、30日計算です。

31日・28日であっても30日計算とします。

## 3. その他

項目	金額(円)
退去時清掃料 ※外税	29,400
理美容・紙オムツ代	実費
日用品費	実費

※利用に当たって

広島市に住所があり、要支援2から要介護5までの認定者で認知症と診断された方

株式会社 咲楽

〒731-5136

広島市佐伯区楽々園

2丁目1-34

☎ 直通 082-921-7700

代表 082-924-2020

FAX 082-924-1220